

あなたの愛犬のために

「うちのコに限って、迷惑をかけることはない」と過信していませんか? 区には「飼育方法を注意してほしい」と相談が寄せられています。

〈区に寄せられる苦情ランキング〉

- ワースト1位: 犬のふんを片付けていない。
- ワースト2位: ノーリードで散歩している。
- ワースト3位: 吠え声がうるさい。

しつけの重要性

きちんとしたしつけができるれば、人に迷惑をかけないだけでなく、トイレや健康管理など世話がしやすい犬になり、犬との暮らしがより楽しく充実したものになります。

人と犬が共に暮らしていく上で必要なルールを犬に教えること、飼い主がしつけの方法を学ぶことが重要です。本を読んだり、しつけ方教室に参加したりして、しつけに関する情報収集をしましょう。



登録と狂犬病予防注射を忘れずに

- ① 登録をしましょう。(生涯に1回)
- ② 狂犬病予防注射を打ちましょう。(年に1回)
- ③ 鑑札と注射済票を犬に必ずつけましょう。

登録や注射、鑑札と済票を犬に装着することは狂犬病予防法で定められた義務で罰則(20万円以下の罰金)もあります。



【鑑札・注射済票交付、住所変更、死亡届等】

… 各総合支所 区民課保健福祉係

【マナーに関する相談等】

… 各総合支所 協働推進課協働推進係

芝地区総合支所	芝公園1-5-25 TEL 3578-3111
麻布地区総合支所	六本木5-16-45 TEL 3583-4151
赤坂地区総合支所	赤坂4-18-13 TEL 5413-7011
高輪地区総合支所	高輪1-16-25 TEL 5421-7611
芝浦港南地区総合支所	芝浦1-16-1 TEL 3456-4151

MINATO DOG マナーブック
平成30年(2018年)3月発行

港区 みなと保健所 生活衛生課
三田1-4-10 TEL 6400-0043

発行番号 29292-4211

MINATO DOG

マナーブック



人も犬もみんなが快適に暮らすために、
周囲の人への気配りがとても大切です。
マナーを守って、あなたの大切な愛犬を飼いましょう。



港区みなと保健所

散歩のときはリードをつけましょう

リードをつけずに散歩することは「東京都動物愛護及び管理に関する条例」に違反しています。また、犬が飛び出して周囲の人が驚いてケガをしたり、犬自身が交通事故に遭う事例もあり、とても危険な行為です。犬の安全のためにもリードはしっかりつけ、確実に制御できるようにしましょう。

長さが変えられるリードを使用する時は短い状態でロックをかけましょう。長く伸ばしていると、急なときに犬を引き寄せられなかったり、自転車や歩行者にとって危険です。



ふんは持ち帰りましょう

トイレの始末は、飼い主の責任です。散歩のときは、ふんを持ち帰る袋、ペットシーツ、水を用意し、ふんをしたら、きちんと拾って自宅に持ち帰りましょう。散歩中におしっこをしたら、ペットシーツを使って吸い取り、その後水で流しましょう。



吠え声にも気を配りましょう

留守中や来客時に吠え続けて、近隣に迷惑になってしまいかねませんか。犬が吠えることには、必ず理由があります。その原因を調べ、解決できない時は信頼できる獣医師やドッグトレーナーなど専門家に相談しましょう。



自分の犬が人を咬んでしまったら

万が一、飼い犬が人を咬んでしまったら、被害者に誠意を持って以下の対応をしましょう。また、飼い主は区に事故発生届を出す義務があります。

- ① ケガをした人への応急手当をする。病院への同行が望ましい。
- ② 事故の再発防止のための措置を行う。(リードを短く固定するなど)
- ③ 事故発生後 24 時間以内にお近くの支所へ事故発生届を提出する。
- ④ 事故発生後 48 時間以内に狂犬病の有無について獣医師に検診させる。

※相手がケガをした場合、賠償費用が発生することがあります。

